

# 企業局 成果報告

企業管理者 谷 澤 正 博  
企業局長 塚 谷 朋 美

## 部局達成度

			
-	13	-	1

## 総 括

企業局では、市民生活に欠かせないライフラインであるガス及び水道の安定供給の維持に努めてきました。

ガス事業においては、都市ガスを安全かつ安定的に供給するため、ガス導管及び白ガス管の布設替えによる耐震化対策を促進するとともに、お客様のガス設備の保安確保の強化、積極的なガス機器販売によるガス需要の開拓等に取り組んできました。

水道事業においては、安全でおいしい水を安定的に供給するため、配水池の更新や基幹管路の整備による耐震化対策を促進するとともに、施設の更新や整備による予防保全の推進、水道G L Pの認定更新による水質検査体制の確保等に取り組んできました。併せて、簡易水道事業においても、施設の水質改善と維持管理の効率化のため施設の統合を推進するとともに、水質保全に取り組んできました。

また、自然災害が発生した場合でも速やかにガス及び水道の供給を再開できるよう、企業局独自の訓練等を実施しました。

さらに、ガス及び水道事業においては健全経営に取り組んできましたが、加えてガス事業では2020年4月1日の民間への事業譲渡先の選定、水道事業では平成31年1月1日からの料金改定に伴う市民への周知を行いました。簡易水道事業においては、地方公営企業法適用への移行準備業務に取り組ましました。

今後も、ガス及び水道事業においては引き続き健全経営及び耐震化対策等に取り組み、簡易水道事業においては、地方公営企業法を適用し安定的な経営の継続に努めます。

## 組織目標ごとの達成状況

### ・都市ガスを安全・安定的に供給します

耐震化対策としてのガス導管布設替えについては、ガス導管及び白ガス管の布設替えに取り組んだことにより、ガス導管の耐震化率及び白ガス管への布設替えの進捗率共に目標を達成しました。

お客様の生命と財産の保安確保強化についても、ガス需要家との直接的な折衝を行ったこと等により、不良給排気需要家の改善率を始めすべての指標の目標を達成しました。

環境にやさしい天然ガスの需要拡大についても、先進ガス機器の環境性や効率性のPRに取り組んだこと等により、先進ガス機器の販売台数を始めすべての指標の目標を達成しました。

来年度は1年前倒しで白ガス管の布設替えを完了すると共に、引き続き保安確保の強化及び販売機器の拡大等に努めます。

## ・安全でおいしい水を安定供給します

持続可能な施設の整備については、今年度から2カ年の継続事業である新末配水池の築造工事に取り組んだことにより、今年度実施分の基礎及び底板工事が完成し、目標を達成しました。

基幹管路の耐震化についても、水道第7次整備事業計画に基づき九頭竜原目送水管布設工事等の整備を行ったことにより、基幹管路の耐震化率の目標を達成しました。

簡易水道事業地区の整備推進についても、第七次総合計画に基づき簡易水道の統合事業に取り組んだことにより、小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業における配水管の布設の延長及び下味見地区簡易水道統合事業における水源の確定を行い、目標を達成しました。

簡易水道事業地区の水質保全についても、計画的に施設の清掃を行ったこと等により、配水池やろ過池の清掃池数を始めすべての指標の目標を達成しました。

水道施設の予防保全の推進についても、計画どおり更新及び整備を行ったことにより、すべての工事が完了し、目標を達成しました。

安全な水道水をお届けするための水質検査体制の確保についても、水道GLPの認定更新の審査に向け取り組んだことにより、認定委員会において承認され、目標を達成しました。

引き続き、新末配水池の築造等工事、基幹管路の耐震化、簡易水道統合事業及び水質保全のための取組を推進します。

## ・自然災害を想定した防災訓練を実施し、速やかな対応能力の向上に取り組みます

自然災害の発生に対応するための訓練の実施については、企業局BCPや各種災害対策マニュアルに基づき訓練を行ったこと等により、企業局防災訓練の実施回数を始めすべての指標の目標を達成しました。

今後は、大規模災害時の応援受入に係る応援事業体用のマニュアルの策定及び継続的なマニュアルの見直しを行います。

## ・ガス・水道事業の一層の健全経営に努めます

ガス事業の経営健全化については、営業活動の強化や経営の効率化、民間委託業者による料金徴収業務の取組により、過年度料金収納率及び1件当たりの企業債残高共に目標を達成しました。また、2020年4月1日の民間への事業譲渡先についても、譲渡先選定委員会での審議を経て市長に答申され、目標を達成しました。

水道事業の安定経営については、経費削減や業務効率化、民間委託業者による料金徴収業務の取組により、過年度料金収納率及び1人当たりの企業債残高共に目標を達成しました。また、平成31年1月1日からの料金改定に伴う市民への周知についても、チラシの全戸配布や広報誌による周知を行い、目標を達成しました。

簡易水道事業の地方公営企業法適用については、平成28年度から作業に取り組み、今年度実施分の財務会計システムの稼働等移行準備業務が完了し、目標を達成しました。

ガス及び水道事業においては、これまでの取組を引き続き実施し健全な経営を行うと共に、簡易水道事業においては、法適用による適切な管理を行い安定的な経営の継続に努めます。

## ・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

公共工事の品質確保については、工事監察において27件中4件の是正の指摘を受けたことから、工事監察指摘率の目標を達成できませんでした。

今後も、受注者に対する指導の徹底及び監督職員の意識向上に努め、企業局独自の工事パトロールの強化により、適正な工事の執行と品質の確保を図ります。

・都市ガスを安全・安定的に供給します

1	<b>耐震化対策としてのガス導管布設替え</b>	<b>達成度</b>	
<b>実行内容</b>			
<b>目標</b>	<p>ガス施設の安全・安心を確保し長期的な安定供給を維持するため、平成 30 年度も引き続きガス導管の耐震化対策を促進します。特に、低圧ガス管の経年管である白ガス管からポリエチレン管への布設替えを当初予定していた平成 32 年度から 31 年度へと 1 年前倒しの完了を目指して積極的に行います。</p>		
<b>取組内容</b>	<p>○ガス導管の耐震化工事          ・ガス導管（中低圧管）耐震化延長 <span style="float: right;">7,850.9m</span></p> <p>○低圧ガス経年管（白ガス管）からポリエチレン管への布設替え工事          ・低圧ガス経年管（白ガス管）布設替延長 <span style="float: right;">4,160.9m</span></p>		
<b>数値指標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
<p>ガス導管の耐震化率          : 69.4% (29 年度)    71.1% (30 年度)</p> <p>白ガス管からポリエチレン管への布設替え進捗率          : 90.2% (29 年度)    97.0% (30 年度)</p>		<p>ガス導管の耐震化率          : 71.1%</p> <p>白ガス管からポリエチレン管への布設替え進捗率          : 97.1%</p>	
<b>成果・課題</b>	<p>ガス導管の耐震化対策を促進するため、耐震性や耐腐食性に劣るガス導管の布設替えに取り組みました。また、低圧ガス経年管（白ガス管）からポリエチレン管への布設替えにも取り組んだことにより、目標を達成することができました。</p> <p>来年度も引き続き、ガス工作物更新計画に基づきガス導管の布設替えを行うと共に、低圧ガス経年管（白ガス管）の当初予定していた平成 32 年度から 31 年度へと 1 年前倒しの布設替え完了を目指し、耐震化を積極的に進めることにより、都市ガスの安全かつ安定的な供給に努めます。</p>		

2	お客様の生命と財産の保安確保強化	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
目 標	<p>お客様である市民の安全と安心を維持するため、365日24時間体制でガスの保安の確保に取り組みます。</p> <p>需要家ガス設備保安点検をはじめとし、お客様への排気ガス中毒事故防止啓発パンフレット配布を行うとともに、昨年度に引き続き、国のガス安全高度化計画に基づき保安上重要な建物における経年埋設内管の改善を図るため周知・啓発に努めます。</p> <p>敷地内におけるガス工事以外の工事（敷地内他工事）によるガス事故防止の為に安全講習会の開催や安全周知活動、ガス事故を想定した防災訓練等各種施策を実施し、保安確保強化に取り組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>不良給排気需要家の改善（210件中30件改善済）</p> <p>保安上重要な建物における経年埋設内管改善折衝（285件中285件折衝済）</p> <p>敷地内他工事に対するガス事故防止についての安全啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井県左官工業組合（9月） 福井建設工事業協同組合（9月） 解体業者（2月）</li> </ul> <p>敷地内他工事によるガス事故防止の為に安全啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材料関係販売店にガス事故防止のポスターの掲示（1月）</li> </ul> <p>お客様や各機関等と連携した防災訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園等と連携したガス漏洩対応訓練（6月）</li> <li>・消防局と連携したガス工場における防災訓練（8月）</li> <li>・地下を有するビル所有者等と連携したガス漏洩対応訓練（11月）</li> <li>・公道におけるガス管損傷対応訓練（11月）</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
目 標	結 果 ・ 成 果		
<p>不良給排気需要家の改善率 ： 13.9%（29年度） 14.2%（30年度）</p> <p>保安上重要な建物における経年埋設内管改善折衝目標率：100%</p> <p>敷地内他工事によるガス事故防止の為に安全講習会の開催：3回</p> <p>敷地内他工事によるガス事故防止の為に安全啓発活動の実施：1回</p> <p>お客様や各機関等と連携した防災訓練の実施：4回</p>	<p>不良給排気需要家の改善率 ： 14.3%</p> <p>保安上重要な建物における経年埋設内管改善折衝目標率：100%</p> <p>敷地内他工事によるガス事故防止の為に安全講習会の開催：3回</p> <p>敷地内他工事によるガス事故防止の為に安全啓発活動の実施：1回</p> <p>お客様や各機関等と連携した防災訓練の実施：4回</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>不良給排気需要家の改善と保安上重要な建物における経年埋設内管の改善については、工事費がお客様負担となることから、改善促進が難しいものの、委託業者による需要家設備点検を行ったのち、さらに職員が直接お客様に折衝したことにより、目標を達成することができました。来年度も、お客様との継続折衝を行っていきます。</p> <p>敷地内他工事によるガス事故防止については、安全講習会や安全啓発活動を実施し、ガス事故の未然防止に努めました。来年度も引き続き、敷地内他工事業者を対象に周知活動に努めます。</p> <p>お客様や各機関等と連携した防災訓練は、計画していた各種訓練を実施し、ガス漏洩や災害時の対応能力の向上及び消防局や関係機関との連携強化を図ることができました。来年度も引き続き、需要家との連携と、訓練参加者との保安意識の共有を深め、より実践的な訓練となるよう努めます。</p>		

3	環境にやさしい天然ガスの需要拡大	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
目 標	<p>都市ガスの安定的な供給量を確保し、経営の安定化に資するため、業務用の営業活動を強化します。特にガス空調の導入により光熱費の低減を図れることをPRし、新たなガス需要を開拓していきます。</p> <p>具体的には、エネルギー源の多様化及び環境性を積極的にアピールし、都市ガス本管が通っている地域の未利用者に対して天然ガスの利用を呼びかける営業活動や、給湯器の長期ガス機器使用需要家に対する高効率給湯器への買換え営業、建築・設計事業者等への最新ガス情報の提供や働きかけなどを通じて、天然ガスの需要拡大を図ります。</p> <p>また、住宅関連のイベントへのブース出展やガス展などの特別販売会などを通じて、高効率給湯器「エコジョーズ」を始め、「ハイブリッド給湯器」、家庭用燃料電池「エネファーム」などの先進ガス機器のPRに努め、新規需要家獲得を図ります。</p> <p>なお、ガスセンターで開催する特別販売会については、顧客との重要な接点機会として位置づけており、特にガス展においては、昨年度より開始した中央公園を利用したイベントをより充実させるとともに、ファミリー層の取り込み、集客増に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>需要拡大の営業活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブユーザーへの都市ガス営業（4月、5月、8月）及び集合住宅向け説明会の開催（7月）</li> <li>・ガス以外の調理器を使用している需要家宅への訪問、使用状況の調査（8月）</li> <li>・配管工事費補助制度を活用した暖房器具の普及促進（10月～）</li> <li>・ダイレクトメールによる機器販売の促進（10月、2月）</li> </ul> <p>ガスセンターでの機器販売の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス展2018（11月）</li> <li>・メーカー連携特別販売会の開催（6月、9月、12月、3月）</li> </ul> <p>都市ガスの環境性や優位性などのPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスクッキングスタジオ（ガスセンター併設）での幅広い世代を対象とした各種料理教室の開催（月4回～5回）</li> <li>・住宅関連雑誌等（4月、5月、6月、7月、9月発行）やフリーペーパー（9月発行）、企業局広報誌HOT&amp;COOL（年4回発行）を用いたハイブリッド給湯器や衣類乾燥機などの最新ガス機器広告の掲載</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
<p>新規業務用需要家獲得件数（業務用空調・給湯・ボイラーの需要）：5件</p> <p>先進ガス機器販売台数 ：166台（29年度） 170台（30年度）</p> <p>ガスセンターの利用者数：6,000人</p>	<p>新規業務用需要家獲得件数（業務用空調・給湯・ボイラーの需要）：5件</p> <p>先進ガス機器販売台数 ：170台</p> <p>ガスセンターの利用者数：6,098人</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>新規業務用需要家獲得件数については、電力事業者との競合など厳しい状況のなか、教育・商業・福祉施設への営業活動を強化した結果、目標を達成することができました。来年度もお客様への都市ガスの周知活動を継続します。</p> <p>先進ガス機器の販売については、環境面で有利な点や機器の高効率化をアピールするとともに、器具メーカーや公認業者との連携を図り、例年好評である工事費込みのセット価格販売を実施しました。また、幅広い世代を対象とした各種料理教室の開催、住宅関連雑誌やフリーペーパーへの広告掲載等、先進ガス機器の環境性や効率性をPRしたことにより、販売台数の目標を達成することができました。来年度も引き続き、販売機器についての知識を深め、販売拡大に努めます。</p> <p>ガスセンターの利用者数については、ガス展等でのイベントにおいて、中央公園を利用したことで、ファミリー層の来客が増加したことから、目標を達成することができました。来年度は、今までの経験を生かしながら集客に努めます。</p>		

・安全でおいしい水を安定供給します

4	持続可能な施設の整備	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
目 標	<p>市民生活に欠かすことの出来ない重要なライフラインである水道施設は、地震等の災害時においても安定して水の供給を行う必要があります。</p> <p>また、被災した場合においても、断水範囲を最小限に食い止め、早期の応急復旧を行えるよう配水ブロックの見直しを進めています。</p> <p>その一環として、老朽化に加えて耐震性に劣る既存の末配水池を平成 30 年度から 31 年度の 2 カ年において、耐震性の優れた配水池に更新します。</p>		
取 組 内 容	<p>新末配水池築造工事（継続事業）（工期：平成 30 年 7 月 11 日～平成 31 年 11 月 29 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎工 9 月着手～11 月完了</li> <li>・底版工 11 月着手～ 3 月完了</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
末配水池築造工事の内、基礎・底版工事の完成		末配水池築造工事の内、基礎・底版工事の完成	
成 果 ・ 課 題	<p>本工事は今年度からの 2 カ年度の継続事業として実施しており、今年度は配水池本体を支える基礎（地盤改良）や底版までを完成し、目標を達成することができました。</p> <p>引き続き来年度早々に側壁や屋根工事、計装機器設置工事に着手し、工期内の完成を目指します。</p>		

5	基幹管路の耐震化	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
<b>目 標</b>	<p>災害時のライフラインの確保と持続可能な水道事業を実現し、安全でおいしい水を安定して供給するため、重要な管路となる基幹管路の耐震化を積極的に行い、災害時における給水拠点までの給水を可能にします。</p> <p>その一環として、九頭竜配水池から原目配水池までの九頭竜原目送水管や福井西配水ブロック送水管等の整備を実施します。</p>		
<b>取 組 内 容</b>	<p>基幹管路耐震化工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福井西配水ブロック送配水管布設工事（H29年度繰越工事） 3,128.1m（6月完成）</li> <li>・ 拠点給水用配水管布設工事（H29年度繰越工事） 726.8m（6月完成）</li> <li>・ 宮ノ下公民館非常用貯水槽設置工事（H29年度繰越工事） 8.9m（4月完成）</li> <li>・ 福井西配水ブロック配水管布設工事 446.4m（3月完成）</li> <li>・ 福井西配水ブロック送配水管布設工事 67.7m（3月完成）</li> <li>・ 九頭竜原目送水管布設工事 1,347.8m（3月完成）</li> </ul> <p style="text-align: right;">計 5,725.7m</p>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
<p>基幹管路の耐震化率 ： 28.5%（29年度） 31.7%（30年度）</p>		<p>基幹管路の耐震化率 ： 31.8%</p>	
<b>成 果 ・ 課 題</b>	<p>災害時においても安全でおいしい水を安定して供給するため、基幹管路の耐震化工事については、水道第7次整備事業計画に基づき整備を行い、目標を達成することができました。</p> <p>来年度以降も引き続き、基幹管路の耐震化に努めます。</p>		

6	簡易水道事業地区の整備推進	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
目 標	公営簡易水道事業については、安全で衛生的な飲料水を供給できるよう計画的な改修、整備を推進し、美山地区において水質の改善と維持管理の効率化のために施設の統合を進めます。		
取 組 内 容	<p>美山地区</p> <p>小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下宇坂第二地区配水管布設工事（第1工区） 400.0m（11月完成）</li> <li>・下宇坂第二地区配水管布設工事（第2工区） 399.4m（11月完成）</li> <li>・下宇坂第二地区配水管布設工事（第3工区） 301.7m（1月完成）</li> </ul> <p style="text-align: right;">計 1,101.1m</p> <p>下味見地区簡易水道統合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下味見地区簡易水道地質調査業務委託（ボーリング調査） 2井戸(12月完了)</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業 ： 配水管の布設 890m		小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業 ： 配水管の布設 1,101.1m	
下味見地区簡易水道統合事業 ； 水源の確定		下味見地区簡易水道統合事業 ； 水源の確定	
成 果 ・ 課 題	<p>簡易水道の統合事業については、第七次総合計画に基づき計画どおり発注し、工事及び業務委託は、すべて完了しました。</p> <p>小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業については、平成31年度に全ての区間の配水管の布設を完了します。</p> <p>下味見地区簡易水道統合事業については、水源井戸として前年度1井戸及び今年度2井戸の試掘が完了し、必要となる水量を得ることができました。前年度の1井戸及び今年度の1井戸の水質は、問題ありませんでしたが、残る1井戸の簡易水質試験にて、水道水に不適合な成分が検出されました。31年度に予定している認可書作成業務の発注までに、本井戸が利用可能か判断するため、正式な水質試験を実施します。なお、本井戸が利用不可能となる場合も懸念されるため、他の2井戸に加えて既設水源を利用する代替案を準備しています。</p>		

7	簡易水道事業地区の水質保全	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
目 標	<p>公営簡易水道については、水質を保つために計画的に配水池やろ過池の清掃を行うと共に、異常があった場合は随時清掃を行います。</p> <p>また、民営簡易水道については、講習会の開催とともに、適切な施設維持管理の支援を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>美山地区簡易水道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配水池清掃：11池（6月～10月）</li> <li>・ろ過池清掃：4池（9月～10月）</li> </ul> <p>越廼地区簡易水道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配水池清掃：4池（7月～10月）</li> <li>・ろ過池清掃：1池（6月）</li> </ul> <p>民営簡易水道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設維持管理講習会を開催（5月）</li> <li>・施設改修：4施設（4月～1月）</li> <li>・施設清掃：3施設（11月～1月）</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
<p>美山地区簡易水道施設清掃</p> <p>配水池清掃：11池</p> <p>ろ過池清掃：4池</p> <p>越廼地区簡易水道清掃</p> <p>配水池清掃：4池</p> <p>ろ過池清掃：1池</p> <p>民営簡易水道施設維持管理講習会：1回</p> <p>民営簡易水道施設改修：3施設</p> <p>民営簡易水道施設清掃：3施設</p>		<p>美山地区簡易水道施設清掃</p> <p>配水池清掃：11池</p> <p>ろ過池清掃：4池</p> <p>越廼地区簡易水道清掃</p> <p>配水池清掃：4池</p> <p>ろ過池清掃：1池</p> <p>民営簡易水道施設維持管理講習会：1回</p> <p>民営簡易水道施設改修：4施設</p> <p>民営簡易水道施設清掃：3施設</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>公営簡易水道については、安全で衛生的な飲料水が利用できるよう計画的に施設の清掃を行っています。今年度は、美山地区で配水池11池、ろ過池4池と越廼地区で配水池4池、ろ過池1池の清掃を行いました。</p> <p>公営簡易水道の日常点検業務は、業者に委託していますが、配水池の水が濁った場合などの突発事故発生時は、職員自らが対応しており、時間外業務の増加や夜間対応時の危険性など職員へ大きな負担を強いております。簡易水道事業は、平成31年度から地方公営企業法を適用し企業局が所管する事業となるため、企業局全体で応援する体制を構築し試行します。</p> <p>民営簡易水道の維持管理については、各民営簡易水道組合に対する講習会の開催や施設の改修及び清掃に対する補助を行い、安全で衛生的な飲料水が利用できるよう支援しました。</p> <p>今後も安全で衛生的な飲料水の供給及び利用ができるよう努めます。</p>		

8	水道施設の予防保全の推進	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
目 標	水道施設の多くが更新時期を迎えており、安全でおいしい水を安定供給するためには、適正に維持管理する必要があります。 そのため、予防保全を推進し、安定給水を図ります。		
取 組 内 容	水道施設の予防保全 ・取水施設：取水ポンプ設備更新工事（九頭竜浅第3水源井）（12月完成） ・浄水施設：水質計器更新工事（九頭竜浄水場）（11月完成） ：ろ過タンク駆動装置更新工事（一本木浄水場）（3月完成） ・送水施設：送水ポンプ3,4号分解整備工事（江端浄水場）（2月完成） ・配水施設：配水ポンプ5号電動機整備工事（九頭竜浄水場）（3月完成）		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
水道施設の予防保全 取水施設：取水ポンプ設備更新工事 （九頭竜浅第3水源井） 浄水施設：水質計器更新工事 （九頭竜浄水場） ：ろ過タンク駆動装置更新工事 （一本木浄水場） 送水施設：送水ポンプ3,4号分解整備工事 （江端浄水場） 配水施設：配水ポンプ5号電動機整備工事 （九頭竜浄水場）	水道施設の予防保全 取水施設：取水ポンプ設備更新工事 （九頭竜浅第3水源井）：完成 浄水施設：水質計器更新工事 （九頭竜浄水場）：完成 ：ろ過タンク駆動装置更新工事 （一本木浄水場）：完成 送水施設：送水ポンプ3,4号分解整備工事 （江端浄水場）：完成 配水施設：配水ポンプ5号電動機整備工事 （九頭竜浄水場）：完成		
成 果 ・ 課 題	水道施設の予防保全については、年度計画に基づき今年度対象施設の更新及び整備工事を行い、目標を達成することができました。 来年度も引き続き、年度計画に基づき水道施設の予防保全を推進し、安全でおいしい水の安定供給に努めます。		

9	安全な水道水をお届けするための水質検査体制の確保	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
<b>目 標</b>	<p>福井市企業局は、平成 22 年度に水道 G L P の認定を受けており、全国でも数少ない水道事業体のひとつです。これは、福井市の水質検査の信頼性が確保されている証となります。</p> <p>今年度を実施される更新審査においても認定を更新できるよう、職員の能力向上と設備の充実に努め、全国に誇れる安全で安心な水道水の供給を目指します。</p>		
<b>取 組 内 容</b>	<p>水道 G L P 運用のための教育訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質管理システム研修（4月）</li> <li>・内部監査研修（5月）</li> <li>・技能研修（4月～2月）</li> </ul> <p>「水道水質検査精度管理のための統一試料調査」（主催：厚生労働省）への参加（6月）</p> <p>水道 G L P 更新審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書類審査（6月）</li> <li>・現地審査（8月）</li> </ul> <p>水道 G L P 認定委員会（9月）</p> <p>認定委員会の結果を受けた対応（9月～3月）</p> <p>認定証発行・交付（9月）</p> <p>水道 G L P 認定証授与式（11月）</p> <p>内部監査（3月）</p> <p>マネジメントレビュー（3月）</p> <p>来年度運用に向けた見直し（3月）</p>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
水道 G L P の更新審査における認定更新の承認		水道 G L P の更新審査における認定更新の承認	
<b>成 果 ・ 課 題</b>	<p>年度当初より更新審査に向け、職員に対する教育訓練の実施や検査の精度管理の徹底など万全に準備を進めてきました。6月の書類審査及び8月の現地審査ともに指摘事項はなく、9月18日に行われた認定委員会において認定更新が承認されました。</p> <p>今後も水質検査の信頼性の証である水道 G L P を維持するためには、4年ごとの更新審査において認定される必要があることから、職員は水道 G L P 運用の必要性を念頭におき、技能の向上、検査機器の計画的な更新など水質検査体制の強化に努めます。</p>		

・自然災害を想定した防災訓練を実施し、速やかな対応能力の向上に取り組みます

10	自然災害の発生に対応するための訓練の実施	達成度													
<b>実 行 内 容</b>															
目 標	<p>市民生活に欠かすことのできないライフラインであるガス・水道について、地震等の災害が発生した場合でも速やかに供給を再開できるよう、企業局危機管理マニュアル等に基づき、企業局独自の対応訓練を行います。</p> <p>また、大規模な災害の場合には、企業局だけでの対応は困難であることから、日本ガス協会近畿部会や日本水道協会における全国規模の合同訓練にも積極的に参加し、更なる危機管理能力の向上に努めます。訓練後には、対応について検証し、企業局危機管理マニュアル等の修正を行います。</p>														
取 組 内 容	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">日本ガス協会との情報伝達訓練（ガス）</td> <td style="width: 50%;">（4月、1月）</td> </tr> <tr> <td>危機管理研修（企業局職員向け）の実施</td> <td>（5月）</td> </tr> <tr> <td>企業局防災訓練（風水害）</td> <td>（7月）</td> </tr> <tr> <td>日本水道協会合同防災訓練への参画（水道）</td> <td>（11月）</td> </tr> <tr> <td>企業局防災訓練（震災）</td> <td>（11月）</td> </tr> <tr> <td>危機管理マニュアル等の修正</td> <td>（3月）</td> </tr> </table>			日本ガス協会との情報伝達訓練（ガス）	（4月、1月）	危機管理研修（企業局職員向け）の実施	（5月）	企業局防災訓練（風水害）	（7月）	日本水道協会合同防災訓練への参画（水道）	（11月）	企業局防災訓練（震災）	（11月）	危機管理マニュアル等の修正	（3月）
日本ガス協会との情報伝達訓練（ガス）	（4月、1月）														
危機管理研修（企業局職員向け）の実施	（5月）														
企業局防災訓練（風水害）	（7月）														
日本水道協会合同防災訓練への参画（水道）	（11月）														
企業局防災訓練（震災）	（11月）														
危機管理マニュアル等の修正	（3月）														
<b>数 値 指 標</b>															
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>													
<p>企業局防災訓練：2回（震災・風水害）</p> <p>危機管理研修（企業局職員向け）の実施：1回</p> <p>日本ガス協会近畿部会との情報伝達訓練（ガス）：1回</p> <p>日本水道協会合同防災訓練（全国規模）への参画（水道）：1回</p>		<p>企業局防災訓練：2回（震災・風水害）</p> <p>危機管理研修（企業局職員向け）の実施：1回</p> <p>日本ガス協会近畿部会との情報伝達訓練（ガス）：2回</p> <p>日本水道協会合同防災訓練（全国規模）への参画（水道）：1回</p>													
成 果 ・ 課 題	<p>企業局BCP（業務継続計画）や風水害対策等の各種マニュアルに基づき訓練を行いました。訓練に先立ち危機管理研修を実施し、実際の災害現場に派遣された職員による体験談をもとに、災害時の対応について再確認しました。</p> <p>また、日本ガス協会や日本水道協会等の団体と連携し、災害時の連絡方法や応援体制を確認するための訓練も行いました。特に、1月には日本ガス協会と情報伝達訓練を追加で実施し、災害時の被害状況報告方法について検証を重ねました。</p> <p>これらの訓練等を踏まえ、企業局BCP及び地震対応マニュアルを見直し、災害発生時の参集場所を個別設定するなど、より着実な応急復旧体制の整備に努めました。今後も、様々な状況を想定した訓練の実施、各種災害マニュアルの実証を踏まえた継続的な見直しを進め、全体の危機管理能力の向上を図ります。</p> <p>さらに、平成30年7月豪雨では、被災した広島県呉市へ応援隊を派遣し、断水した地域での応急給水支援を実施しました。この経験から、地震等大規模災害時には全国のガス・水道事業者からの応援活動が不可欠であり、復旧活動に参加する応援事業者が可能な限りスムーズに活動できるよう、受入体制を整備することが急務です。今後は、新たに本市水道施設・設備の特徴や応急給水・応急復旧作業時における留意事項等を記載した応援事業者用のマニュアルを策定します。</p>														

・ガス・水道事業の一層の健全経営に努めます

11	ガス事業の経営健全化	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
<b>目 標</b>	<p>将来にわたりガス供給を安全に安定して継続できるよう、「福井市ガス事業経営戦略」に基づいて、引き続き営業活動の強化や経営効率化に努めます。ガス事業の民間譲渡については、「福井市ガス事業譲渡先選定委員会」を設置し、譲渡後も市民が安心して都市ガスを利用できるよう、募集要項や審査基準等を十分検討したうえで譲渡先の事業者を選定します。</p> <p>また、料金徴収業務を民間事業者へ委託していますが、経費縮減とお客様サービスの一層の向上に努めます。さらに、従来から取り組んできた滞納整理の強化や実情に配慮した特別納付相談を引き続き実施することにより、過年度料金収納率の維持向上を図ります。</p> <p>こうした取組により、ガス事業の経営健全化を図ります。</p>		
<b>取組内容</b>	<p>福井市ガス事業譲渡先選定委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回委員会 (4月)</li> <li>・第2回委員会 (5月)</li> <li>・第3回委員会 (8月)</li> <li>・第4回委員会 (10月)</li> <li>・第5回委員会 (10月)</li> <li>・第6回委員会 (10月)</li> <li>・市長答申 (11月)</li> </ul> <p>福井市ガス事業譲渡先の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先交渉権者として、関西電力(株)、北陸電力(株)、敦賀ガス(株)によるグループを決定(11月)</li> </ul> <p>福井市ガス事業譲渡に関する仮契約の締結(3月議会議決により本契約の成立)(12月)</p> <p>滞納整理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間電話督促による長期滞納の未然防止(随時)</li> <li>・移転未収入分の夜間・休日電話督促及び訪問徴収(随時)</li> </ul> <p>実情に配慮した納付相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様の実情に応じた納付相談の実施(随時)</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
<p>福井市ガス事業譲渡先選定結果の答申 : 11月</p> <p>過年度料金収納率 : 99.9%以上</p> <p>ガス供給件数1件当たり企業債残高 : 258.8千円以下</p>	<p>福井市ガス事業譲渡先選定結果の答申 : 11月</p> <p>過年度料金収納率 : 99.9%</p> <p>ガス供給件数1件当たり企業債残高 : 211.5千円(見込み)</p>		
<b>成 果 ・ 課 題</b>	<p>「福井市ガス事業経営戦略」に基づき、営業活動の強化や経営効率化を図り、ガス事業の経営健全化に努めた結果、企業債残高を削減することができました。</p> <p>また、ガス事業譲渡については、「福井市ガス事業譲渡先選定委員会」を設置し、外部委員を中心とした選定委員により、提案者のヒアリングを含めて6回の委員会にて審議を重ね、平成30年11月1日には、最優秀提案者、優秀提案者を委員長が市長に答申しました。答申を受け、慎重に検討した結果、最優秀提案者である関西電力(株)、北陸電力(株)、敦賀ガス(株)によるグループを優先交渉権者と決定しました。12月20日に締結した仮契約書は、3月市議会で「財産の処分について(ガス事業に係る財産)」の議案の可決により本契約として成立しました。今後は、2020年4月1日の事業譲渡に向けて、業務引継ぎ等に万全を期します。</p> <p>滞納金の削減については、料金徴収業務を民間事業者へ委託しています。従来から取り組んできた滞納整理訪問や実情に配慮した特別納付相談を引き続き実施することにより、目標を達成することができました。</p> <p>来年度もこれまでの取組を引き続き実施し、滞納額削減とお客様へのサービスの向上に努めます。</p>		

12	水道事業の安定経営	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
目 標	<p>将来にわたり水道供給を安全に安定して継続できるよう、「福井市水道事業経営戦略」に基づいて、引き続き運営経費の節減や投資の合理化に努めます。</p> <p>平成31年1月1日に施行する水道料金改定については、企業局広報誌の活用や水道料金改定チラシの全戸配布などにより、市民の理解が得られるよう周知に努めます。</p> <p>また、料金徴収業務を民間事業者へ委託していますが、経費縮減とお客様サービスの一層の向上に努めます。さらに、従来から取り組んできた滞納整理の強化や実情に配慮した特別納付相談を引き続き実施することにより、過年度料金収納率の維持向上を図ります。</p> <p>こうした取組により、水道事業の経営健全化を図ります。</p>		
	取 組 内 容	<p>企業局広報誌 HOT &amp; COOL による料金改定の周知 (7月号、10月号、1月号、4月号)</p> <p>水道料金改定チラシ全戸配布 (平成30年度3期、平成31年度1期)</p> <p>ケーブルテレビ、ラジオ番組出演 (10月、11月、2月)</p> <p>出前講座の実施 (10月)</p> <p>住民説明会の開催(8会場) (10月)</p> <p>滞納整理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間電話督促による長期滞納の未然防止(随時)</li> <li>・移転未収入分の夜間・休日電話督促及び訪問徴収(随時)</li> </ul> <p>実情に配慮した納付相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様の実情に応じた納付相談の実施(随時)</li> </ul>	
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
水道料金改定チラシ全戸配布回数 : 2回 企業局広報誌 HOT & COOL による周知 : 4回 過年度料金収納率 : 99.7%以上 給水人口1人当たり企業債残高 : 62.7千円以下	水道料金改定チラシ全戸配布回数 : 2回 企業局広報誌 HOT & COOL による周知 : 4回 過年度料金収納率 : 99.7% 給水人口1人当たり企業債残高 : 56.1千円(見込み)		
成 果 ・ 課 題	<p>「福井市水道事業経営戦略」に基づき、経費節減や業務効率化を図り、水道事業の経営健全化に努め、企業債残高を削減することができました。</p> <p>また、平成31年1月1日からの水道料金改定については、チラシの全戸配布や企業局広報誌、ケーブルテレビなどを活用し、周知を図りました。さらに、料金改定に関する市の考え方について理解を得られるよう、10月には市内8会場で住民説明会を開催しました。</p> <p>今後も、水道事業の現状と将来にわたって安全な水道水を安定して提供するための取組について、広報に努めます。</p> <p>滞納金の削減については、料金徴収業務を民間事業者へ委託しています。従来から取り組んできた滞納整理訪問や実情に配慮した特別納付相談を引き続き実施することにより、目標を達成することができました。</p> <p>来年度以降もこれまでの取組を引き続き実施し、滞納額削減とお客様へのサービスの向上に努めます。</p>		

13	<b>簡易水道事業の地方公営企業法適用</b>	達成度	
----	-------------------------	-----	---

**実 行 内 容**

**目 標**

公営簡易水道事業について、人口の減少や節水機器の普及により厳しい経営状況にあります。また、施設の老朽化が進んでおり、中長期的な経営戦略や更新計画が必要となっています。そのため、地方公営企業法を適用し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

なお、総務省から平成 32 年度までの公営企業会計の適用を要請されていますが、平成 31 年度の適用開始を目指します。

**取 組 内 容**

公営簡易水道地方公営企業法適用移行支援業務（3月完了）  
 福井市総合行財政情報システム事業 簡易水道事業企業会計稼働業務（3月完了）  
 福井市公営簡易水道GISデータ整備業務（3月完了）  
 関係所属との協議（3月完了）  
 改正する条例の原案の作成、文書法制課での確認（12月完了）  
 関係所属との協議（詳細事項）(2月完了)  
 税務署への届出（3月完了）  
 条例改正：(3月議会議決)

**数 値 指 標**

目 標	結 果 ・ 成 果
移行準備業務における財務会計システム等の稼働、財務諸表作成及び条例改正の完了	移行準備業務における財務会計システム等の稼働、財務諸表作成及び条例改正の完了

**成 果 ・ 課 題**

来年度からの地方公営企業法の適用開始を目指し、今年度は、財務会計システムの稼働、財務諸表作成及び条例改正を行いました。

来年度からは、地方公営企業法を適用した簡易水道事業会計となるため、資産の現状及び経営情報を把握した適切な管理を行い、将来に渡って安定的な経営が継続できるように努めます。

〔参考〕地方公営企業法適用スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
固定資産台帳整備 第一次調査業務 ・取得価格算出	固定資産台帳整備 第二次調査業務 ・財源内訳算出 ・システム改修	移行準備業務 ・システム稼働 ・財務諸表作成 ・条例改正	地方公営企業法 適用開始

取得価格算出：すべての簡易水道施設の資産取得額算出に関する調査  
 財源内訳算出：すべての簡易水道施設における資産取得に要した財源の調査

・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

14	公共工事の品質確保	達成度																												
<b>実 行 内 容</b>																														
<b>目 標</b>	工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。																													
	<p>工事監察結果（第1回～6回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事監察を受けた現場件数 27件</li> <li>・是正指摘を受けた現場件数 4件</li> </ul> <table border="1" data-bbox="228 674 1355 1014"> <thead> <tr> <th>課 名</th> <th>是正指摘件数 (件) A</th> <th>監察を受けた件数 (件) B</th> <th>指摘率 (%) (A/B) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス・水道整備課</td> <td>1</td> <td>15</td> <td>6.7</td> </tr> <tr> <td>ガス・水道施設課</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>12.5</td> </tr> <tr> <td>浄水管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>簡易水道課</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>ガス・水道お客様課</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>計</b></td> <td style="text-align: center;"><b>4</b></td> <td style="text-align: center;"><b>27</b></td> <td style="text-align: center;"><b>14.8</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>工事監察における指摘件数4件及び指摘内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西ブロック配水管布設工事 : 施工体制台帳の不備</li> <li>・下宇坂配水管布設工事 : 緊急時連絡表の誤記</li> <li>・九頭竜水源井改修工事 : 建設業許可票の誤記</li> <li>・清水畑揚水ポンプ所電気工事 : 工事提示物の不備・施工体制台帳の不備</li> </ul>			課 名	是正指摘件数 (件) A	監察を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100	ガス・水道整備課	1	15	6.7	ガス・水道施設課	1	8	12.5	浄水管理事務所	1	2	50.0	簡易水道課	1	2	50.0	ガス・水道お客様課	0	0	0.0	<b>計</b>	<b>4</b>	<b>27</b>
課 名	是正指摘件数 (件) A	監察を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100																											
ガス・水道整備課	1	15	6.7																											
ガス・水道施設課	1	8	12.5																											
浄水管理事務所	1	2	50.0																											
簡易水道課	1	2	50.0																											
ガス・水道お客様課	0	0	0.0																											
<b>計</b>	<b>4</b>	<b>27</b>	<b>14.8</b>																											
<b>取 組 内 容</b>	<b>数 値 指 標</b>																													
	<table border="1"> <tr> <th>目 標</th> <th>結 果 ・ 成 果</th> </tr> <tr> <td>工事監察指摘率 : 15.4% (29年度)      5.0%以下 (30年度)</td> <td>工事監察指摘率 : 14.8%</td> </tr> </table>	目 標	結 果 ・ 成 果	工事監察指摘率 : 15.4% (29年度)      5.0%以下 (30年度)	工事監察指摘率 : 14.8%																									
目 標	結 果 ・ 成 果																													
工事監察指摘率 : 15.4% (29年度)      5.0%以下 (30年度)	工事監察指摘率 : 14.8%																													
<b>成 果 ・ 課 題</b>	<p>企業局独自の工事パトロールや監督職員への研修会等により、施工体制点検および工事品質確保に努めてきました。</p> <p>しかし、工事監察（全6回）において、27件中4件について施工体制台帳の不備や工事看板の表示等に対する是正の指摘を受け、指摘率は14.8%となりました。</p> <p>今後も、更なる受注者への施工体制や関係法令に関する指導の徹底及び監督職員の現場管理の意識の向上に努めると共に、企業局独自の取組として、予告なしの工事パトロールを実施することにより、適正な工事執行と品質確保を図ります。</p>																													